2023年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

# ２級 実技試験

## 資産設計提案業務

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施日① ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 実施日② ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 実施日③ ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 試験時間 ◆ 90分 | | | |

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

**【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。**

**問１**

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）は、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえで関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 生命保険募集人・保険仲立人の登録を受けていないＦＰが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、有償で具体的な必要保障額を試算した。

(イ) 税理士の登録を受けていないＦＰが、公民館主催の無料相談に訪れた相談者に対し、相続人の具体的な相続税額を計算した。

(ウ) 投資助言・代理業の登録を受けていないＦＰが、顧客に対し有償で、特定企業の公表されている決算報告書を用いて、具体的な株式の投資時期等の判断や助言を行った。

(エ) 社会保険労務士の登録を受けていないＦＰが、顧客が持参した「ねんきん定期便」を基に、有償で公的年金の受給見込み額を計算した。

**問２**

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」および著作権法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人情報とは、生存する個人が特定できる情報のことをいい、原則として、死者の情報は個人情報とされない。
2. 顧客との電話による会話を録音したデータは、個人情報とされない。
3. 自身が記事中で紹介された新聞紙面をコピーし、生活者向け講演会の資料として配布する場合、当該新聞社の許諾は必要ない。
4. 公表された他人の著作物を自分の著作物に引用する場合、引用部分が「主」となる内容で、自ら作成する部分が「従」でなければならない。

**【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。**

**問３**

下記＜証券口座の概要＞に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

＜証券口座の概要＞

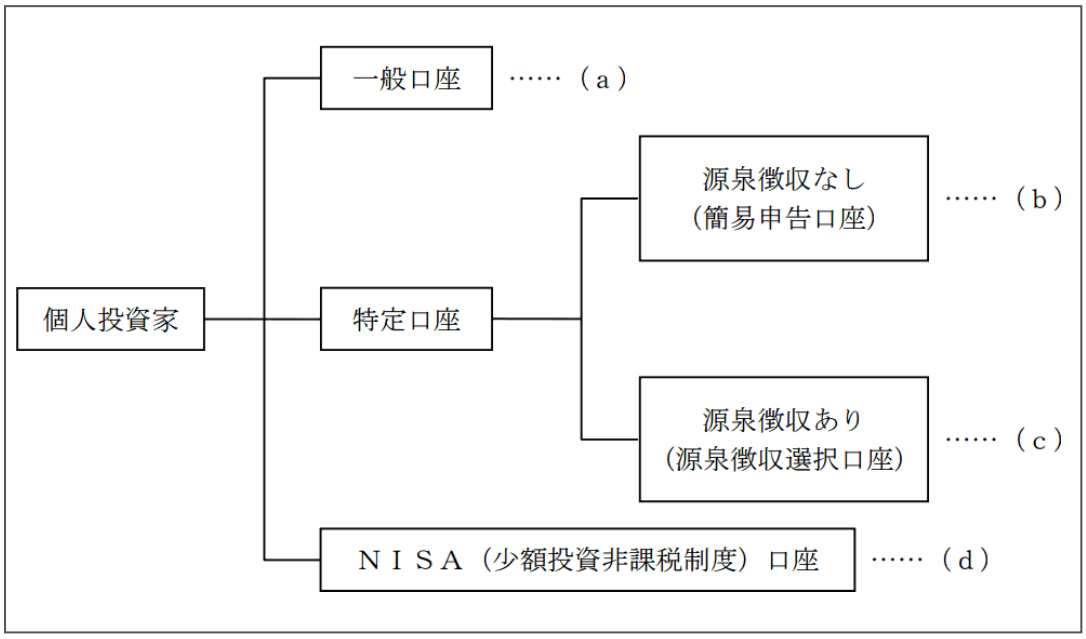


1. 金融商品取引業者等は、（ａ）のみを選択している個人投資家に対して、その口座内での１年間の取引をまとめて取引報告書を交付しなければならない。
2. 年初の売却で（ｂ）を選択した場合、同年中の２度目以降の売却の際に（ｃ）に変更できない。
3. （ｃ）を選択した場合、ほかの金融商品取引業者等に開設している特定口座における損益と通算することはできない。
4. （ｄ）の非課税投資枠を超えた取引は、（ａ）で取引しなければならない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問４**

個人向け国債（変動１０年）に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる適切な語句または数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ番号を何度選んでもよいこととする。

| | |
|---|---|
| 利払い | ＊＊＊ごと |
| 金利の見直し | （　ア　）ごと |
| 金利設定方法 | 基準金利×（　イ　） |
| 金利の下限 | （　ウ　）％（年率） |
| 購入単価 | １万円以上１万円単位 |
| 中途換金 | 原則として、発行から（　エ　）経過すれば可能<br>ただし、直前２回分の各利子（税引前）相当額×０．７９６８５が差し引かれる |
| 発行月（発行頻度） | 毎月（年１２回） |

※問題作成の都合上、一部を「＊＊＊」にしてある。

〈語句群〉

１．半年　２．１年　３．２年　４．３年　５．０．０３　６．０．０５　７．０．３３
８．０．５　９．０．５５　１０．０．６６

**問５**

馬場さんは、特定口座で保有しているＨＧ投資信託（追加型国内公募株式投資信託）の収益分配金を２０２３年６月に受け取った。ＨＧ投資信託の運用状況が下記＜資料＞のとおりである場合、次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

＜資料＞

［馬場さんが特定口座で保有するＨＧ投資信託の収益分配金受取時の状況］
収益分配前の個別元本：１４，３００円
収益分配前の基準価額：１３，８００円
収益分配金：２００円
収益分配後の基準価額：１３，６００円

- 馬場さんが保有するＨＧ投資信託の収益分配後の個別元本は、（　ア　）である。
- 馬場さんが特定口座で受け取った分配金には、所得税・住民税が課税（　イ　）。

1.　（ア）１３，６００円　（イ）される
2.　（ア）１４，１００円　（イ）される
3.　（ア）１３，６００円　（イ）されない
4.　（ア）１４，１００円　（イ）されない

**問６**

藤原さんは、勤務先に企業年金がないため、ＨＴ社を運営管理機関とする個人型確定拠出年金（以下「ｉＤｅＣｏ」という）に加入することを検討しており、下記＜資料＞を示してＦＰの小山さんに質問をした。小山さんの説明のうち、最も不適切なものはどれか。

＜資料：ＨＴ社　ｉＤｅＣｏの運用商品ラインアップ＞

| 分　　類 | | 商　　品　　名 |
|---|---|---|
| 投資信託 | 国内株式 | ＨＴ国内株式ＤＣインデックスファンド |
| | 国内株式 | ＨＴ国内株式ＤＣ集中ファンド |
| | 国内債券 | ＨＴザ・日本債券ＤＣファンド |
| | 外国株式 | ＨＴ外国株式ＤＣインデックスファンド |
| | 外国株式 | ＨＴ外国株式ＤＣ厳選ファンド |
| | 外国債券 | ＨＴ全世界債券ＤＣファンド |
| | 国内リート | ＨＴ国内リートＤＣファンド |
| | 外国リート | ＨＴグローバルリートＤＣファンド |
| | バランス型 | ＨＴ６資産バランスファンド |
| | バランス型 | ＨＴ８資産ローリスクバランスファンド |
| 保険商品 | | ＨＩ保険ＤＣ用年金 |
| 定期預金 | | ＨＢ銀行ＤＣ用定期預金 |

1.　「ＨＴ社が扱う商品の中から１つだけを運用商品として、選択することはできません。」
2.　「選択した運用商品は、ｉＤｅＣｏ加入中、原則として、いつでも変更することができます。」
3.　「運用商品のうち投資信託には、国内株式型や国内債券型など投資対象となる資産によって分類されるものもありますが、バランス型のように複数資産を組み合わせたものもあります。」
4.　「運用商品には、保険商品や定期預金等の元本確保型商品があり、所定の利息が上乗せされますが、金利情勢によっては利息額を手数料が上回る場合もあります。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。**

**問７**

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に耐火建築物を建てる場合、建築面積の最高限度（ア）と延べ面積（床面積の合計）の最高限度（イ）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

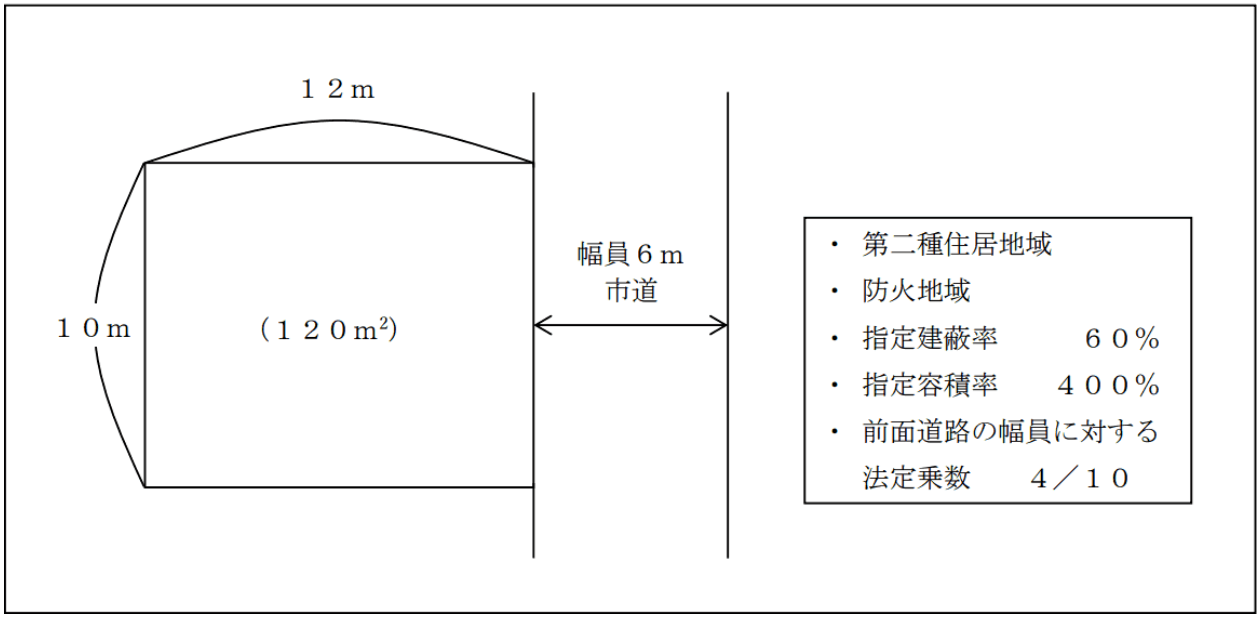


1. （ア）７２㎡ （イ）２８８㎡
2. （ア）７２㎡ （イ）４８０㎡
3. （ア）８４㎡ （イ）２８８㎡
4. （ア）８４㎡ （イ）４８０㎡

**問８**

下記＜資料＞は、大津さんが購入を検討している物件の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

| 権　利　部（甲区）　（所有権に関する事項） | | | |
|---|---|---|---|
| 順位番号 | 登記の目的 | 受付年月日・受付番号 | 権利者その他の事項 |
| １ | 所有権保存 | 平成１３年４月２日<br>第×７１８号 | 所有者　××市○×二丁目１番２号<br>細井正 |

| 権　利　部（乙区）　（所有権以外の権利に関する事項） | | | |
|---|---|---|---|
| 順位番号 | 登記の目的 | 受付年月日・受付番号 | 権利者その他の事項 |
| １ | 抵当権設定 | 平成１３年４月２日<br>第×７１９号 | 原因　平成１３年４月２日金銭消費貸借同日設定<br>債権額　金３，０００万円<br>利息　年２．８０％（年３６５日日割計算）<br>損害金　年１４．５％（年３６５日日割計算）<br>債務者　××市○×二丁目１番２号<br>細井正<br>抵当権者　△△区○△二丁目２番３号<br>株式会社ＫＭ銀行 |

1. 権利部（甲区）には、所有権の移転登記のほか、差押え等が記載される。
2. この物件には株式会社ＫＭ銀行の抵当権が設定されているが、別途、ほかの金融機関などが抵当権を設定することもできる。
3. 細井正さんが株式会社ＫＭ銀行への債務を完済した場合、当該抵当権の登記は自動的に抹消される。
4. 登記事項証明書は、誰でも法務局などにおいて、交付請求をすることができる。

**問９**

不動産取得税に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

不動産取得税は、原則として不動産の所有権を取得した者に対して、その不動産が所在する（　ア　）が課税するものであるが、相続や（　イ　）等を原因とする取得の場合は非課税となる。課税標準は、原則として（　ウ　）である。また、一定の条件を満たした新築住宅（認定長期優良住宅ではない）を取得した場合、課税標準から１戸当たり（　エ　）を控除することができる。

〈語句群〉

１．市町村　２．都道府県　３．国税局　４．贈与　５．売買　６．法人の合併
７．固定資産税評価額　８．公示価格　９．時価　１０．１，０００万円
１１．１，２００万円　１２．１，５００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１０**

橋口さんは、自身の居住用財産である土地・建物の譲渡を予定しており、ＦＰで税理士でもある吉田さんに居住用財産を譲渡した場合の３，０００万円特別控除の特例（以下「本特例」という）について質問をした。下記＜資料＞に基づく本特例に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには〇、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

| |
|---|
| 土地・建物の所在地：〇〇県××市△△町１－２－３<br>取得日：２０２０年２月４日<br>取得費：２，５００万円<br>譲渡時期：２０２３年中<br>譲渡金額：３，２００万円 |

(ア) 「２０２０年に本特例の適用を受けていた場合、２０２３年に本特例の適用を受けることはできません。」

(イ) 「橋口さんの２０２３年の合計所得金額が３，０００万円を超える場合、本特例の適用を受けることはできません。」

(ウ) 「譲渡先が橋口さんの配偶者や直系血族の場合、本特例の適用を受けることはできません。」

(エ) 「本特例の適用を受けられる場合であっても、譲渡益が３，０００万円に満たないときは、その譲渡益に相当する金額が控除額になります。」

**【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。**

**問１１**

細川さんは契約している生命保険契約の保険料の払込みができなかった場合の流れについて、ＦＰの大垣さんに質問をした。下記＜資料＞に基づく大垣さんの説明の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

＜資料：細川さんが契約している生命保険＞

| 保険種類 | 解約返戻金の有無 |
|---|---|
| 終身保険Ａ | あり |
| 特定疾病保障保険Ｂ | なし |

＜大垣さんの説明＞

- 「終身保険Ａ、特定疾病保障保険Ｂともに払込期日までに保険料の払込みができなかった場合でも（　ア　）期間内に保険料を払い込めば、保険契約を継続させることができます。」
- 「終身保険Ａは（　ア　）期間内に保険料の払込みができなかった場合でも、（　イ　）によって解約返戻金の範囲内で保険会社が保険料を立て替えることにより契約は継続します。」
- 「特定疾病保障保険Ｂは（　ア　）期間内に保険料の払込みができなかった場合、保険契約は（　ウ　）となります。ただし、（　ウ　）となった場合でも保険会社が定める期間内に（　エ　）の手続きを取り、保険会社の承諾を得て未払いの保険料と保険会社によっては利息を払い込むことで契約を有効に戻すことができます。」

1.　（ア）払込待機　（イ）契約者貸付　（ウ）失効　（エ）復元
2.　（ア）払込猶予　（イ）自動振替貸付　（ウ）失効　（エ）復活
3.　（ア）払込待機　（イ）自動振替貸付　（ウ）解除　（エ）復活
4.　（ア）払込猶予　（イ）契約者貸付　（ウ）解除　（エ）復元

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１２**

山岸幸太郎さん（４８歳）が加入の提案を受けた生命保険の保障内容は下記＜資料＞のとおりである。この生命保険に加入した場合、次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／生命保険提案書＞

**ご提案書**

（ご契約者）　山岸　幸太郎　様
（被保険者）　山岸　幸太郎　様
（年齢・性別）　４８歳・男性

予定契約日：２０２３年１０月１日
払込保険料合計：××,×××円
支払方法：月払い、口座振替

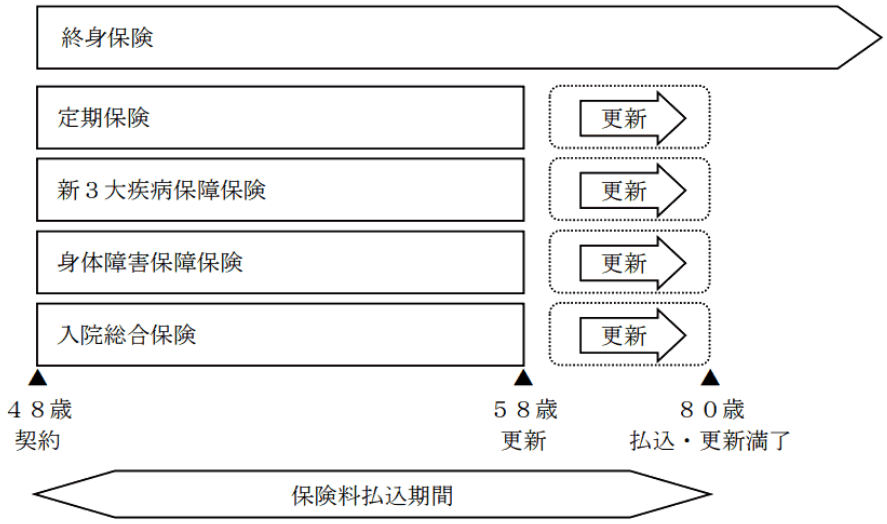


◇ご提案内容

| ご契約内容 | 保険期間 | 保険金・給付金名称 | 主なお支払事由など | 保険金額・給付金額 |
|---|---|---|---|---|
| 終身保険 | 終身 | 死亡保険金 | 死亡のとき | １００万円 |
| 定期保険 | １０年 | 死亡保険金 | 死亡のとき | １，４００万円 |
| 新３大疾病保障保険 | １０年 | ３大疾病保険金 | 所定の３大疾病に罹患したとき（がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中） | ５００万円 |
| | | 特定疾病診断保険金 | 所定のがん（上皮内新生物等）・狭心症・急性心筋梗塞・脳動脈瘤・一過性脳虚血発作・脳卒中のいずれかに罹患、または３大疾病保険金が支払われるとき | ３大疾病保険金額の１０％ |
| | | 死亡保険金 | 死亡のとき | ３大疾病保険金額の１０％ |
| 身体障害保障保険 | １０年 | 身体障害保険金 | 身体障害者福祉法に定める１～３級の障害に該当し、その障害に対する身体障害者手帳の交付があったとき | ４００万円 |
| | | 死亡保険金 | 死亡のとき | ４００万円 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 入院総合保険 | １０年 | 入院給付金 | 所定の入院で入院日数が１日、３０日、６０日、９０日の各日数に達したとき | | それぞれ３０万円 |
| | | 外来手術給付金 | 公的医療保険制度の対象となる所定の手術等や同制度に定める先進医療 | 入院を伴わない所定の手術を受けたとき | 入院給付金額×１０％ |
| | | 先進医療給付金 | | 所定の先進医療による治療を受けたとき | 先進医療にかかる技術料と同額 |
| | | 先進医療一時金 | | 先進医療給付金が支払われるとき | ２０万円（技術料と同額が上限） |
| リビング・ニーズ特約（※） | － | 特約保険金 | 余命６ヵ月以内と判断されるとき | | 死亡保険金の範囲内、かつ、３，０００万円以内の金額 |

（※）新３大疾病保障保険の死亡保険金は、リビング・ニーズ特約による保険金支払いの対象となりません。

- 山岸さんが虫垂炎で８日間継続して入院し、その入院中に公的医療保険制度の対象となる所定の手術を１回受け、退院後にケガで公的医療保険制度の対象となる所定の手術を入院せずに１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 山岸さんが初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のため２０日間継続して入院し、その入院中に公的医療保険制度の対象となる所定の手術を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 山岸さんが余命６ヵ月以内と判断された場合、リビング・ニーズ特約の請求において指定できる最大金額は（　ウ　）万円である。なお、指定保険金額に対する６ヵ月分の利息と保険料相当額は考慮しないものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１３**

下記＜資料＞の養老保険のハーフタックスプラン（福利厚生プラン）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○を、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、当該法人の役員・従業員の大部分は法人の同族関係者ではない。

＜資料＞

| | |
|---|---|
| 保険の種類 | 養老保険 |
| 契約者（保険料負担者）および満期保険金受取人 | 株式会社ＹＣ |
| 被保険者 | 役員・従業員 |
| 死亡保険金受取人 | 被保険者の遺族 |

(ア) 部課長等の役職者のみを被保険者とする役職による加入基準を設けた場合、職種等に応じた合理的な基準により、普遍的に設けられた格差であると認められる。

(イ) 原則として役員・従業員全員を被保険者とする普遍的加入でなければ、株式会社ＹＣが支払った保険料の２分の１を福利厚生費として損金の額に算入することができない。

(ウ) 養老保険に入院特約等を付加した場合、株式会社ＹＣが支払った養老保険部分の保険料の２分の１を福利厚生費として損金の額に算入することができない。

(エ) 死亡保険金が被保険者の遺族に支払われた場合、株式会社ＹＣは当該契約に係る資産計上額を取り崩し、同額を損金の額に算入する。

**問１４**

川野さん（４３歳）が自身を記名被保険者として契約している自動車保険の下記＜資料＞の契約更新案内に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料＞

| | 前年同等プラン | おすすめプランＡ | おすすめプランＢ |
|---|---|---|---|
| 保険料（月払い） | ×，×××円 | ×，×××円 | ×，×××円 |
| 運転者年齢条件 | ３５歳以上補償 | ３５歳以上補償 | 年齢条件なし |
| 運転者限定の有無 | 家族限定 | 限定なし | 限定なし |
| 対人賠償保険<br>（１名につき） | 無制限 | 無制限 | 無制限 |
| 対物賠償保険 | 無制限 | 無制限 | 無制限 |
| 人身傷害保険<br>（１名につき） | 付帯なし | ３，０００万円 | ５，０００万円 |
| 車両保険 | エコノミー型<br>（車対車＋Ａ）<br>保険金額：１３０万円<br><br>免責金額<br>１回目の事故　０円<br>２回目の事故　１０万円 | 一般型<br><br>保険金額：１３０万円<br><br>免責金額<br>１回目の事故　０円<br>２回目の事故　１０万円 | 一般型<br><br>保険金額：１３０万円<br><br>免責金額<br>１回目の事故　０円<br>２回目の事故　１０万円 |
| その他の特約 | － | 弁護士特約 | 弁護士特約<br>ファミリーバイク特約 |

(ア) どのプランでも、川野さんが被保険自動車を運転中の事故により負傷した場合、川野さんの過失割合にかかわらず、ケガの治療費の補償を受けることができる。

(イ) 前年同等プランでは、被保険自動車が盗難による損害を受けた場合、補償の対象となる。

(ウ) おすすめプランＡでは、川野さんの友人（３３歳）が被保険自動車を運転中に対人事故を起こした場合、補償の対象とならない。

(エ) おすすめプランＢでは、川野さんが所有する原動機付自転車を運転中に対物事故を起こした場合、補償の対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。**

**問１５**

会社員の榎田さんが２０２３年中に支払った医療費等が下記＜資料＞のとおりである場合、榎田さんの２０２３年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、榎田さんの２０２３年分の所得は、給与所得６１０万円のみであるものとし、榎田さんは妻および母と生計を一にしている。また、セルフメディケーション税制（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）については考慮せず、保険金等により補てんされる金額はないものとする。

＜資料＞

| 支払年月 | 医療等を受けた人 | 医療機関等 | 内容 | 支払金額 |
|---|---|---|---|---|
| １月 | 母 | Ａ病院 | 入院治療（注１） | ６３，０００円 |
| ４月 | 本人 | Ｂ病院 | 人間ドック（注２） | ４７，０００円 |
| | 妻 | | | ５７，０００円 |
| | 本人 | | 通院治療 | ３３，０００円 |
| ８月 | 母 | Ｃ歯科医院 | 歯科治療（注３） | ４５０，０００円 |

(注1) 母は、２０２２年１２月に入院して、２０２３年１月に退院している。退院の際に支払った金額６３，０００円のうち３０，０００円は、２０２２年１２月分の入院代および治療費であった。

(注2) 榎田さんは夫婦で人間ドックを受診したが、榎田さんは重大な疾病が発見されたため、引き続き通院をして治療をすることとなった。妻は、人間ドックの結果、異常は発見されなかった。

(注3) 虫歯が悪化したため抜歯し、医師の診断により一般的なインプラント治療を受け、現金で支払った。

1. ４３，０００円
2. ４６３，０００円
3. ４９３，０００円
4. ５５０，０００円

**問１６**

会社員の増田さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、増田さんが２０２３年分の所得税の確定申告を行う際に、給与所得と損益通算できる損失はいくらになるか。なお、▲が付された所得金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。また、記載のない事項については一切考慮しないものとし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

| 所得の種類 | 所得金額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 給与所得 | ５４０万円 | 勤務先からの給与で年末調整済み |
| 不動産所得 | ▲７０万円 | 収入金額：１８０万円　必要経費：２５０万円（※） |
| 譲渡所得 | ▲４０万円 | 上場株式の売却に係る損失 |
| 譲渡所得 | ▲１５万円 | ゴルフ会員権の売却に係る損失 |

※ 必要経費の中には、土地の取得に要した借入金の利子の額２５万円が含まれている。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１７**

広尾さん（６６歳）の２０２３年分の収入等が下記＜資料＞のとおりである場合、広尾さんの２０２３年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとし、総所得金額が最も少なくなるように計算すること。

＜資料＞

| 内容 | 金額 |
|---|---|
| アルバイト収入 | ５５万円 |
| 老齢年金および企業年金 | ３５０万円 |
| 不動産収入 | １３０万円 |

※ アルバイト収入は給与所得控除額を控除する前の金額である。

※ 老齢年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※ 不動産収入は土地の貸し付けによる地代収入であり、地代収入に係る必要経費は年間２０万円である。また、広尾さんは青色申告者であり、青色申告特別控除１０万円の適用を受けるものとする。なお、必要経費の２０万円に青色申告特別控除額１０万円は含まれていない。

＜公的年金等控除額の速算表＞

| 納税者区分 | 公的年金等の収入金額（A） | 公的年金等控除額<br>公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額<br>１，０００万円 以下 |
|---|---|---|
| ６５歳未満の者 | １３０万円 以下 | ６０万円 |
| | １３０万円 超　４１０万円 以下 | （A）×２５％＋　２７．５万円 |
| | ４１０万円 超　７７０万円 以下 | （A）×１５％＋　６８．５万円 |
| | ７７０万円 超　１，０００万円 以下 | （A）×　５％＋１４５．５万円 |
| | １，０００万円 超 | １９５．５万円 |
| ６５歳以上の者 | ３３０万円 以下 | １１０万円 |
| | ３３０万円 超　４１０万円 以下 | （A）×２５％＋　２７．５万円 |
| | ４１０万円 超　７７０万円 以下 | （A）×１５％＋　６８．５万円 |
| | ７７０万円 超　１，０００万円 以下 | （A）×　５％＋１４５．５万円 |
| | １，０００万円 超 | １９５．５万円 |

1.　３３５万円

2.　３４５万円

3.　３５５万円

4.　３９０万円

**問１８**

住吉さんは、加入していた下記＜資料＞の養老保険が２０２３年８月に満期を迎えたため、満期保険金を一括で受け取った。住吉さんの２０２３年分の所得税において、総所得金額に算入すべき一時所得の金額として、正しいものはどれか。なお、住吉さんには、この満期保険金以外に一時所得の対象となるものはないものとする。

＜資料＞

| |
|---|
| 払込保険料の総額：４３０万円<br>満期保険金：５００万円<br>保険期間：１０年間 |

1.　１０万円
2.　２０万円
3.　３５万円
4.　７０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第６問】 下記の（問１９）～（問２１）について解答しなさい。**

**問１９**

下記の相続事例（２０２３年７月３０日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないものとする。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞
土地：５，０００万円（小規模宅地等の特例適用後：１，０００万円）
建物：３００万円
現預金：５，０００万円
死亡保険金：３，０００万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）
債務および葬式費用：２００万円

＜親族関係図＞

※ 「小規模宅地等の特例」の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。
※ 死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。
※ すべての相続人は、相続により財産を取得している。
※ 相続開始前３年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。
※ 債務および葬式費用はすべて被相続人の配偶者が負担している。

1. ７，６００万円
2. ７，８００万円
3. ９，１００万円
4. １１，６００万円

**問２０**

下記＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句または数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ番号を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

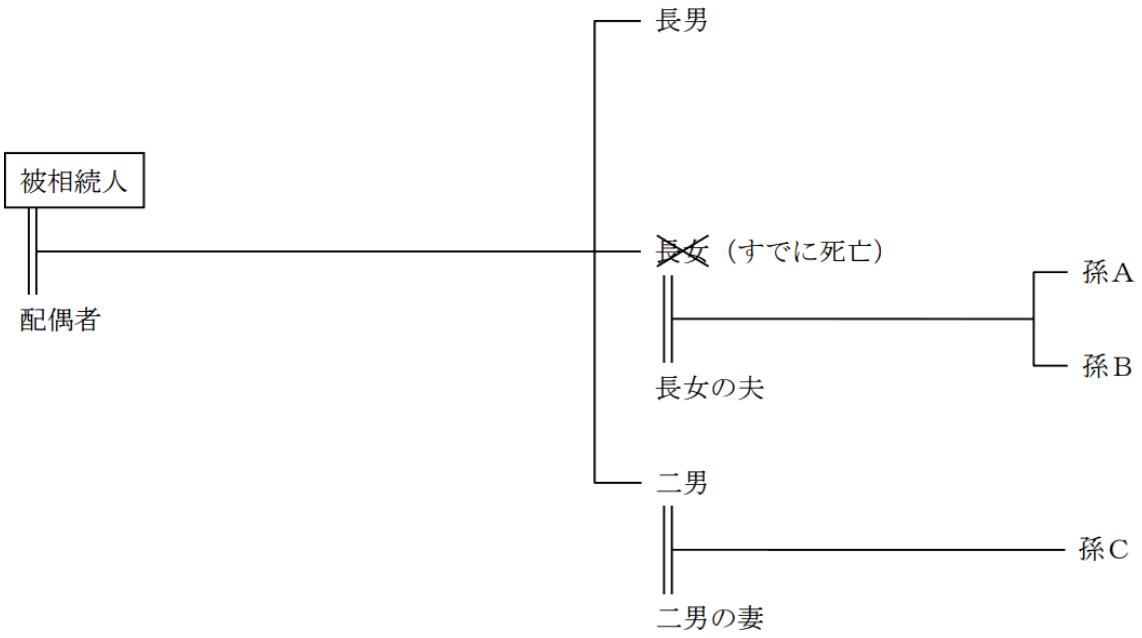


［相続人の法定相続分］

- 被相続人の配偶者の法定相続分は（　ア　）である。
- 被相続人の二男の法定相続分は（　イ　）である。
- 被相続人の孫Ａの法定相続分は（　ウ　）である。

〈語句群〉

１．ゼロ　２．１／２　３．１／３　４．１／４　５．１／６　６．１／８　７．１／１２
８．１／１８　９．２／３

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問２１**

相続の手続き等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 相続人が相続放棄をする場合、自己のために相続の開始があったことを知った時から、原則として、６ヵ月以内に家庭裁判所にその旨の申述をしなければならない。
2. 遺産分割協議により遺産分割を行う場合、相続の開始があったことを知った日から１０ヵ月以内に遺産分割協議書を作成し、家庭裁判所に提出しなければならない。
3. 法定相続情報証明制度に基づき、法定相続情報一覧図を作成した場合であっても、遺産の相続手続きを行う際には、被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍謄本の原本が必要となる。
4. 被相続人の死亡時の住所地が国内にある場合、相続税の申告書の提出先は、被相続人の死亡時の住所地の所轄税務署長である。

**【第７問】 下記の（問２２）～（問２４）について解答しなさい。**

《設　例》

＜福岡家の家族データ＞

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 福岡　洋司 | 本人 | １９７９年１１月　２日 | 会社員 |
| 美緒 | 妻 | １９７９年　４月１０日 | 会社員 |
| 結奈 | 長女 | ２００９年　８月２４日 | 中学生 |
| 健太 | 長男 | ２０１１年　６月２１日 | 小学生 |

＜福岡家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

| 経過年数 | | | 基準年 | １年 | ２年 | ３年 | ４年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 西暦（年） | | | ２０２２年 | ２０２３年 | ２０２４年 | ２０２５年 | ２０２６年 |
| 家族構成／年齢 | 福岡　洋司 | 本人 | ４３歳 | ４４歳 | ４５歳 | ４６歳 | ４７歳 |
| | 美緒 | 妻 | ４３歳 | ４４歳 | ４５歳 | ４６歳 | ４７歳 |
| | 結奈 | 長女 | １３歳 | １４歳 | １５歳 | １６歳 | １７歳 |
| | 健太 | 長男 | １１歳 | １２歳 | １３歳 | １４歳 | １５歳 |
| ライフイベント | | | 結奈<br>中学校<br>入学 | | 健太<br>中学校<br>入学 | 結奈<br>高校入学 | 結婚<br>２０周年<br>旅行 |
| | | 変動率 | | | | | |
| 収入 | 給与収入（本人） | １％ | （　ア　） | | | | |
| | 給与収入（妻） | １％ | | | | | |
| | 収入合計 | － | | | １，００１ | | |
| 支出 | 基本生活費 | ２％ | ３７３ | | | （　イ　） | |
| | 住居費 | － | ２０５ | ２０５ | ２０５ | ２０５ | ２０５ |
| | 教育費 | － | １８０ | | | | ２００ |
| | 保険料 | － | ５４ | ５４ | ５４ | | ６０ |
| | 一時的支出 | － | | | | | １３０ |
| | その他支出 | ２％ | ５０ | | | | |
| | 支出合計 | － | ８６２ | ８９３ | ９２１ | | |
| 年間収支 | | － | | | | | |
| 金融資産残高 | | １％ | | １，０４６ | （　ウ　） | | １，１９６ |

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。また、問題作成の都合上、一部を空欄としている。

※ 各項目の計算に当たっては端数を残し、表中に記入の際は万円未満四捨五入したものを使用すること。ただし、金融資産残高は各年ごとに端数を残さず、万円未満四捨五入のうえ計算すること。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問２２**

福岡家のキャッシュフロー表の空欄（ア）は洋司さんの可処分所得である。下表のデータに基づいて、空欄（ア）にあてはまる数値を計算しなさい。なお、２０２２年における洋司さんの収入は給与収入のみである。

＜２０２２年分の洋司さんの給与収入（額面）＞

６８４万円

＜２０２２年に洋司さんの給与から天引きされた支出の年間合計金額＞

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 厚生年金保険料 | ６３万円 | 健康保険料・介護保険料 | ４１万円 | 雇用保険料 | ３万円 |
| 所得税 | ２５万円 | 住民税 | ３４万円 | 財形貯蓄 | ６０万円 |
| 社内預金 | ３６万円 | 従業員持株会 | １２万円 | 社内あっせん販売 | １２万円 |

**問２３**

福岡家のキャッシュフロー表の空欄（イ）にあてはまる数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

**問２４**

福岡家のキャッシュフロー表の空欄（ウ）にあてはまる数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

**【第８問】 下記の（問２５）～（問２７）について解答しなさい。**

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないものとし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利率１．０％）］

| | 終価係数 | 現価係数 | 減債基金係数 | 資本回収係数 | 年金終価係数 | 年金現価係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １年 | １．０１０ | ０．９９０ | １．０００ | １．０１０ | １．０００ | ０．９９０ |
| ２年 | １．０２０ | ０．９８０ | ０．４９８ | ０．５０８ | ２．０１０ | １．９７０ |
| ３年 | １．０３０ | ０．９７１ | ０．３３０ | ０．３４０ | ３．０３０ | ２．９４１ |
| ４年 | １．０４１ | ０．９６１ | ０．２４６ | ０．２５６ | ４．０６０ | ３．９０２ |
| ５年 | １．０５１ | ０．９５１ | ０．１９６ | ０．２０６ | ５．１０１ | ４．８５３ |
| ６年 | １．０６２ | ０．９４２ | ０．１６３ | ０．１７３ | ６．１５２ | ５．７９５ |
| ７年 | １．０７２ | ０．９３３ | ０．１３９ | ０．１４９ | ７．２１４ | ６．７２８ |
| ８年 | １．０８３ | ０．９２３ | ０．１２１ | ０．１３１ | ８．２８６ | ７．６５２ |
| ９年 | １．０９４ | ０．９１４ | ０．１０７ | ０．１１７ | ９．３６９ | ８．５６６ |
| １０年 | １．１０５ | ０．９０５ | ０．０９６ | ０．１０６ | １０．４６２ | ９．４７１ |
| １５年 | １．１６１ | ０．８６１ | ０．０６２ | ０．０７２ | １６．０９７ | １３．８６５ |
| ２０年 | １．２２０ | ０．８２０ | ０．０４５ | ０．０５５ | ２２．０１９ | １８．０４６ |
| ２５年 | １．２８２ | ０．７８０ | ０．０３５ | ０．０４５ | ２８．２４３ | ２２．０２３ |
| ３０年 | １．３４８ | ０．７４２ | ０．０２９ | ０．０３９ | ３４．７８５ | ２５．８０８ |

※ 記載されている数値は正しいものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問２５**

宇野さんは、定年退職後の生活資金として、６５歳からの３０年間、毎年年末に１８０万円ずつ貯蓄を取り崩していきたいと考えている。年利１．０％で複利運用する場合、受取り開始年の初めにいくらの貯蓄があればよいか。

**問２６**

谷口さんは、子どもの大学進学資金の準備として毎年年末に２０万円ずつ新たに積み立てようと考えている。１５年間、年利１．０％で複利運用しながら積み立てた場合、１５年後の合計額はいくらになるか。

**問２７**

千田さんは、マイカーの買い替え資金として、６年後に１５０万円を用意したいと考えている。年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

**【第９問】 下記の（問２８）～（問３４）について解答しなさい。**

《設　例》

長岡京介さんは、民間企業に勤務する会社員である。京介さんと妻の秋穂さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある五十嵐さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 長岡　京介 | 本人 | １９７８年６月２２日 | ４５歳 | 会社員（正社員） |
| 秋穂 | 妻 | １９７９年４月　５日 | ４４歳 | 会社員（正社員） |
| 翔太 | 長男 | ２００６年８月１８日 | １７歳 | 高校生 |

［収入金額（２０２２年）］

京介さん：給与４５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

秋穂さん：給与４００万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［金融資産（時価）］

京介さん名義

　銀行預金（普通預金）：５０万円

　銀行預金（定期預金）：１５０万円

　投資信託：５０万円

秋穂さん名義

　銀行預金（普通預金）：１００万円

　個人向け国債（変動１０年）：５０万円

［住宅ローン］

契約者：京介さん

借入先：ＬＡ銀行

借入時期：２０１３年１２月（居住開始時期：２０１３年１２月）

借入金額：２，２００万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利選択型１０年（年３．００％）

返済期間：２５年間

［保険］

・定期保険Ａ：保険金額３，０００万円（リビング・ニーズ特約付き）。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は京介さん、保険金受取人は秋穂さんである。保険期間は２５年。

・火災保険Ｂ：保険金額１，４００万円。地震保険付帯。保険の目的は自宅建物。保険契約者（保険料負担者）および保険金受取人は京介さんである。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問２８**

京介さんは、現在居住している自宅の住宅ローンの繰上げ返済を検討しており、ＦＰの五十嵐さんに質問をした。京介さんが住宅ローンを１２０回返済後に、１００万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞を使用し、繰上げ返済額は１００万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等については考慮しないものとする。

＜資料：長岡家の住宅ローンの償還予定表の一部＞

| 返済回数（回） | 毎月返済額（円） | うち元金（円） | うち利息（円） | 残高（円） |
|---|---|---|---|---|
| １２０ | １０４，３２６ | ６６，３９３ | ３７，９３３ | １５，１０７，０４９ |
| １２１ | １０４，３２６ | ６６，５５９ | ３７，７６７ | １５，０４０，４９０ |
| １２２ | １０４，３２６ | ６６，７２５ | ３７，６０１ | １４，９７３，７６５ |
| １２３ | １０４，３２６ | ６６，８９２ | ３７，４３４ | １４，９０６，８７３ |
| １２４ | １０４，３２６ | ６７，０５９ | ３７，２６７ | １４，８３９，８１４ |
| １２５ | １０４，３２６ | ６７，２２７ | ３７，０９９ | １４，７７２，５８７ |
| １２６ | １０４，３２６ | ６７，３９５ | ３６，９３１ | １４，７０５，１９２ |
| １２７ | １０４，３２６ | ６７，５６４ | ３６，７６２ | １４，６３７，６２８ |
| １２８ | １０４，３２６ | ６７，７３２ | ３６，５９４ | １４，５６９，８９６ |
| １２９ | １０４，３２６ | ６７，９０２ | ３６，４２４ | １４，５０１，９９４ |
| １３０ | １０４，３２６ | ６８，０７２ | ３６，２５４ | １４，４３３，９２２ |
| １３１ | １０４，３２６ | ６８，２４２ | ３６，０８４ | １４，３６５，６８０ |
| １３２ | １０４，３２６ | ６８，４１２ | ３５，９１４ | １４，２９７，２６８ |
| １３３ | １０４，３２６ | ６８，５８３ | ３５，７４３ | １４，２２８，６８５ |
| １３４ | １０４，３２６ | ６８，７５５ | ３５，５７１ | １４，１５９，９３０ |
| １３５ | １０４，３２６ | ６８，９２７ | ３５，３９９ | １４，０９１，００３ |

1.　９ヵ月
2.　１年１ヵ月
3.　１年２ヵ月
4.　１年３ヵ月

**問２９**

京介さんは、住宅ローンの見直しについてＦＰの五十嵐さんに質問をした。一般的な住宅ローンの見直しに関する五十嵐さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「より有利な条件の住宅ローンを扱う金融機関に住宅ローンの『借換え』をする場合、抵当権の抹消や設定費用、事務手数料などの諸費用が必要になります。」
2. 「通常の返済とは別にローンの元金部分の一部を返済する『繰上げ返済』をした場合、その元金に対応する利息部分の支払いがなくなり、総返済額を減らす効果があります。」
3. 「現在の住宅ローンの借入先の金融機関において、返済期間を延長することで月々の返済額を減額したり、一定期間、月々の返済額を利息の支払いのみにする『条件変更』ができる場合もあります。」
4. 「固定金利選択型１０年で借り入れている場合、現在の固定期間が終了した後は固定金利選択型１０年で自動更新され、他の固定金利選択型や変動金利型を選択することはできません。」

**問３０**

下記＜資料＞に基づく京介さんの自宅に係る年間の地震保険料を計算しなさい。なお、京介さんの自宅は京都府にあるイ構造のマンションで、火災保険の保険金額は１，４００万円で、地震保険の保険金額は、２０２３年９月１日現在の火災保険の保険金額に基づく契約可能な最大額であり、地震保険料の割引制度は考慮しないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料：年間保険料例（地震保険金額１００万円当たり、割引適用なしの場合）＞

<table>
<tr><th rowspan="2">建物の所在地（都道府県）</th><th colspan="2">建物の構造区分</th></tr>
<tr><th>イ構造※</th><th>ロ構造※</th></tr>
<tr><td>北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・<br>新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・滋賀県・<br>京都府・兵庫県・奈良県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・<br>山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・鹿児島県</td><td>７３０円</td><td>１，１２０円</td></tr>
<tr><td>宮城県・福島県・山梨県・愛知県・三重県・大阪府・<br>和歌山県・香川県・愛媛県・宮崎県・沖縄県</td><td>１，１６０円</td><td>１，９５０円</td></tr>
<tr><td>茨城県・徳島県・高知県</td><td>２，３００円</td><td rowspan="3">４，１１０円</td></tr>
<tr><td>埼玉県</td><td>２，６５０円</td></tr>
<tr><td>千葉県・東京都・神奈川県・静岡県</td><td>２，７５０円</td></tr>
</table>

※イ構造：主として鉄骨・コンクリート造の建物、ロ構造：主として木造の建物

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３１**

京介さんが加入している保険から保険金等が支払われた場合の課税に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 京介さんが死亡した場合に秋穂さんが受け取る定期保険Ａの死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

(イ) 京介さんが余命６ヵ月以内と判断され、定期保険Ａから受け取ったリビング・ニーズ特約の生前給付金の京介さんの相続開始時点における残額は、非課税となる。

(ウ) 自宅が隣家からの延焼で全焼した場合に京介さんが受け取る火災保険Ｂの損害保険金は、所得税（一時所得）の課税対象となる。

(エ) 自宅が地震による火災で全焼した場合に京介さんが受け取る火災保険Ｂの地震火災費用保険金は、非課税となる。

**問３２**

京介さんは、病気療養のため２０２３年８月に７日間入院した。京介さんの２０２３年８月の１ヵ月間における保険診療分の医療費（窓口での自己負担分）が２１万円であった場合、下記＜資料＞に基づく高額療養費として支給される額として、正しいものはどれか。なお、京介さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、標準報酬月額は３０万円であるものとする。また、「健康保険限度額適用認定証」の提示はしておらず、世帯合算および多数回該当は考慮しないものとする。

＜資料＞

［２０２３年８月分の高額療養費の算定］

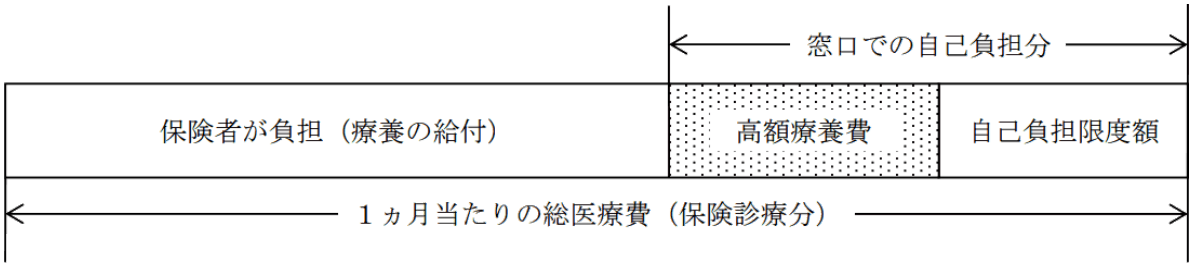


［医療費の１ヵ月当たりの自己負担限度額（７０歳未満）］

| 標準報酬月額 | 自己負担限度額（月額） |
|---|---|
| ① ８３万円以上 | ２５２，６００円＋（総医療費－８４２，０００円）×１％ |
| ② ５３万円～７９万円 | １６７，４００円＋（総医療費－５５８，０００円）×１％ |
| ③ ２８万円～５０万円 | ８０，１００円＋（総医療費－２６７，０００円）×１％ |
| ④ ２６万円以下 | ５７，６００円 |
| ⑤ 市区町村民税非課税者等 | ３５，４００円 |

1. ４１，１８０円
2. ８０，１００円
3. ８４，４３０円
4. １２５，５７０円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３３**

秋穂さんは、京介さんが死亡した場合の公的年金の遺族給付について、ＦＰの五十嵐さんに質問をした。京介さんが２０２３年９月に４５歳で在職中に死亡した場合、京介さんの死亡時点において秋穂さんが受け取ることができる遺族給付に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、京介さんは、大学卒業後の２２歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

「京介さんが２０２３年９月に死亡した場合、秋穂さんには遺族基礎年金と遺族厚生年金が支給されます。秋穂さんに支給される遺族基礎年金の額は、老齢基礎年金の満額に相当する額に翔太さんを対象とする子の加算額を加えた額です。翔太さんが１８歳到達年度の末日（３月３１日）を経過すると遺族基礎年金は支給されなくなります。
また、遺族厚生年金の額は、原則として京介さんの被保険者期間に基づく老齢厚生年金の報酬比例部分に相当する額の（　ア　）相当額ですが、秋穂さんに支給される遺族厚生年金は短期要件に該当するものであるため、被保険者期間が（　イ　）に満たない場合は（　イ　）として計算されます。
なお、京介さんが死亡したとき秋穂さんは４０歳以上であるため、秋穂さんに支給される遺族厚生年金には、遺族基礎年金が支給されなくなった以後、秋穂さんが（　ウ　）に達するまでの間、中高齢寡婦加算額が加算されます。」

〈語句群〉
１．２分の１　２．３分の２　３．４分の３　４．２４０月　５．３００月　６．３６０月
７．６０歳　８．６５歳　９．７０歳

**問３４**

秋穂さんは、今後、正社員からパートタイマーに勤務形態を変更し、京介さんが加入する全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被扶養者となることを検討しているため、ＦＰの五十嵐さんに相談をした。協会けんぽの被扶養者に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、問題作成の都合上、一部を「＊＊＊」にしてある。

「被扶養者になるには、主として被保険者により生計を維持していることおよび原則として、日本国内に住所を有していることが必要です。生計維持の基準は、被扶養者となる人が被保険者と同一世帯に属している場合、原則として、被扶養者となる人の年間収入が（　ア　）未満（６０歳以上の人または一定の障害者は<＊＊＊>未満）で、被保険者の収入の（　イ　）未満であることとされています。
被扶養者となる人の年間収入については、過去の収入、現時点の収入または将来の収入の見込みなどから、今後１年間の収入を見込むものとされています。なお、雇用保険の失業給付や公的年金等は、収入に（　ウ　）。」

〈語句群〉

１．１０３万円　２．１３０万円　３．１５０万円　４．３分の１　５．２分の１
６．３分の２　７．含まれます　８．含まれません

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。**

《設　例》

貿易業を営む自営業者（青色申告者）の関根克典さんは、今後の生活や事業などに関して、ＦＰで税理士でもある氷室さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 関根　克典 | 本人 | １９６５年７月２５日 | ５８歳 | 自営業 |
| 晶子 | 妻 | １９６６年１月１８日 | ５７歳 | 自営業（注１） |
| 真帆 | 長女 | ２００４年６月２２日 | １９歳 | 大学生 |
| 一郎 | 父 | １９３９年２月１２日 | ８４歳 | 無職 |
| 恵子 | 母 | １９４２年５月　６日 | ８１歳 | 無職 |

※ 晶子さんは、青色事業専従者として克典さんの事業に従事している。

Ⅱ. 関根家の親族関係図

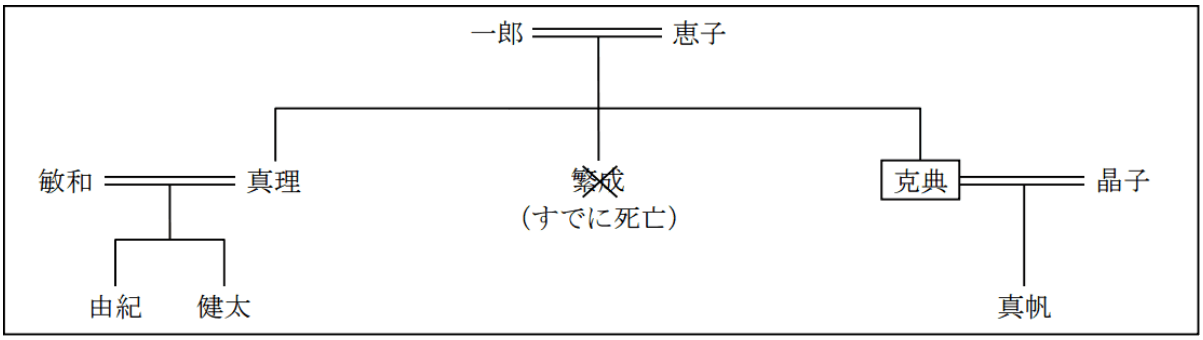


Ⅲ. 関根家（克典さんと晶子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

| | 克典 | 晶子 |
|---|---|---|
| 金融資産 | | |
| 　現金・預貯金 | ２，９５０ | ８７０ |
| 　株式・債券等 | １，１００ | ２００ |
| 生命保険（解約返戻金相当額） | ［資料３］を参照 | ［資料３］を参照 |
| 不動産 | | |
| 　土地（自宅の敷地） | ３，６００ | |
| 　建物（自宅の家屋） | ３２０ | |
| 　土地（事務所の敷地） | ３，４００ | |
| 　建物（事務所の建物） | ８５０ | |
| その他 | | |
| 　事業用資産（不動産以外） | ５８０ | |
| 　動産等 | １８０ | ２１０ |

［資料２：負債残高］

住宅ローン：３００万円（債務者は克典さん。団体信用生命保険付き）

事業用借入：２，２５０万円（債務者は克典さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

| 保険種類 | 保険契約者 | 被保険者 | 死亡保険金受取人 | 保険金額 | 解約返戻金相当額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定期保険Ａ | 克典 | 克典 | 晶子 | １，０００ | － |
| 定期保険特約付終身保険Ｂ<br>（終身保険部分）<br>（定期保険部分） | 克典 | 克典 | 晶子 | <br>２００<br>２，０００ | <br>１２０<br>－ |
| 終身保険Ｃ | 克典 | 克典 | 晶子 | ４００ | ２２０ |
| 終身保険Ｄ | 克典 | 晶子 | 克典 | ２００ | １８０ |
| 終身保険Ｅ | 晶子 | 晶子 | 真帆 | ４００ | １５０ |

※ 解約返戻金相当額は、２０２３年９月１日現在で解約した場合の金額である。
※ 終身保険Ｃには、主契約とは別に保険金額４００万円の災害割増特約が付保されている。
※ すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。
※ 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他
上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

**問３５**
ＦＰの氷室さんは、まず２０２３年９月１日現在における関根家（克典さんと晶子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）にあてはまる数値を計算しなさい。

＜関根家（克典さんと晶子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

| ［資産］ | | ［負債］ | |
|---|---|---|---|
| 金融資産 | | 住宅ローン | ××× |
| 現金・預貯金 | ××× | 事業用借入 | ××× |
| 株式・債券等 | ××× | | |
| 生命保険（解約返戻金相当額） | ××× | | |
| 不動産 | | 負債合計 | ××× |
| 土地（自宅の敷地） | ××× | | |
| 建物（自宅の家屋） | ××× | | |
| 土地（事務所の敷地） | ××× | | |
| 建物（事務所の建物） | ××× | | |
| その他 | | ［純資産］ | （　ア　） |
| 事業用資産（不動産以外） | ××× | | |
| 動産等 | ××× | | |
| 資産合計 | ××× | 負債・純資産合計 | ××× |

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３６**

下記＜資料＞は、克典さんの２０２３年分の所得税の確定申告書に添付された損益計算書である。＜資料＞の空欄（ア）にあてはまる克典さんの２０２３年分の事業所得の金額の数値として、正しいものはどれか。なお、克典さんは青色申告の承認を受けており、青色申告決算書（貸借対照表を含む）を添付し、国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）を利用して電子申告を行うものとする。

＜資料＞　　［損益計算書］

| 科目 | | | 金額（円） |
|---|---|---|---|
| 売上（収入）金額（雑収入を含む） | | ① | 40,000,000 |
| 売上原価 | 期首商品棚卸高 | ② | 2,500,000 |
| | 仕入金額 | ③ | 24,000,000 |
| | 小計 | ④ | 26,500,000 |
| | 期末商品棚卸高 | ⑤ | 3,000,000 |
| | 差引原価 | ⑥ | 23,500,000 |
| 差引金額 | | ⑦ | ＊＊＊ |
| 経費 | 減価償却費 | ⑱ | 500,000 |
| | 〜省略〜 | | |
| | 雑費 | ㉛ | 100,000 |
| | 計 | ㉜ | 5,000,000 |
| 差引金額 | | ㉝ | ＊＊＊ |

| 科目 | | | | 金額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 各種引当金・準備金等 | 繰戻額等 | 貸倒引当金 | ㉞ | 0 |
| | | | ㉟ | |
| | | | ㊱ | |
| | | 計 | ㊲ | 0 |
| | 繰入額等 | 専従者給与 | ㊳ | 1,800,000 |
| | | 貸倒引当金 | ㊴ | 0 |
| | | | ㊵ | |
| | | | ㊶ | |
| | | 計 | ㊷ | 1,800,000 |
| 青色申告特別控除前の所得金額 | | | ㊸ | ＊＊＊ |
| 青色申告特別控除額 | | | ㊹ | 650,000 |
| 所得金額 | | | ㊺ | （ ア ） |

※問題作成の都合上、一部を「＊＊＊」にしてある。

1.　９，０５０，０００
2.　９，７００，０００
3.　１０，８５０，０００
4.　１１，５００，０００

**問３７**

克典さんは「小規模宅地等の特例」の適用要件について、ＦＰで税理士でもある氷室さんに質問をした。相続税における「小規模宅地等の特例」に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、問題作成の都合上、表の一部を「＊＊＊」にしてある。

| 宅地等の区分 | 適用限度面積 | 減額割合 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 特定事業用宅地等 | （＊＊＊）$m^2$ | （　ウ　）％ | (注) |
| 特定同族会社事業用宅地等 | | | － |
| 特定居住用宅地等 | （　ア　）$m^2$ | | － |
| 貸付事業用宅地等 | （　イ　）$m^2$ | ５０％ | (注) |

※ 一定の場合に該当しない限り、相続開始前（　エ　）年以内に新たに（貸付）事業の用に供された宅地等を除く。

1.　（ア）３３０　（イ）２００　（ウ）８０　（エ）３
2.　（ア）３３０　（イ）２４０　（ウ）７０　（エ）５
3.　（ア）４００　（イ）２００　（ウ）８０　（エ）５
4.　（ア）４００　（イ）２４０　（ウ）７０　（エ）３

**問３８**

克典さんが下記＜資料＞の債券を満期（償還）時まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第４位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

＜資料＞

表面利率：年０．１０％
買付価格：額面１００円につき９９．６２円
発行価格：額面１００円につき１００．００円
償還までの残存期間：８年

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３９**

克典さんは、６５歳から老齢基礎年金を受給することができるが、６０歳になる２０２５年７月から繰上げ受給することを考えている。克典さんが６０歳到達月に老齢基礎年金の支給繰上げの請求をした場合、６０歳時に受け取ることができる繰上げ支給の老齢基礎年金（付加年金を含む）の額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞に基づくものとし、計算過程および老齢基礎年金の年金額については、円未満を四捨五入するものとする。また、振替加算は考慮しないものとする。

＜資料＞

［克典さんの国民年金保険料納付済期間］
１９８８年４月～２０２５年６月（４４７月）
※これ以外に保険料納付済期間はなく、保険料免除期間もないものとする。

［克典さんが付加保険料を納めた期間］
２００５年７月～２０２５年６月（２４０月）

［その他］
老齢基礎年金の額（満額）：７９５，０００円
克典さんの加入可能年数：４０年
繰上げ受給による年金額の減額率：繰上げ請求月から６５歳に達する日の属する月の前月までの月数×０．４％

1.　５９９，１４１円
2.　６１０，６６１円
3.　６４０，６８０円
4.　６５２，２００円

**問４０**

克典さんの父の一郎さんは、在宅で公的介護保険のサービスを利用している。一郎さんが２０２３年８月の１ヵ月間に利用した公的介護保険の在宅サービスの費用が２９万円である場合、下記＜資料＞に基づく介護（在宅）サービスの利用者負担額合計として、正しいものはどれか。なお、一郎さんは公的介護保険における要介護３の認定を受けており、介護サービスを受けた場合の自己負担割合は１割であるものとする。また、同月中に＜資料＞以外の公的介護保険の利用はないものとし、記載のない条件については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

［一郎さんの介護（在宅）サービス利用時の自己負担額：２０２３年８月分］

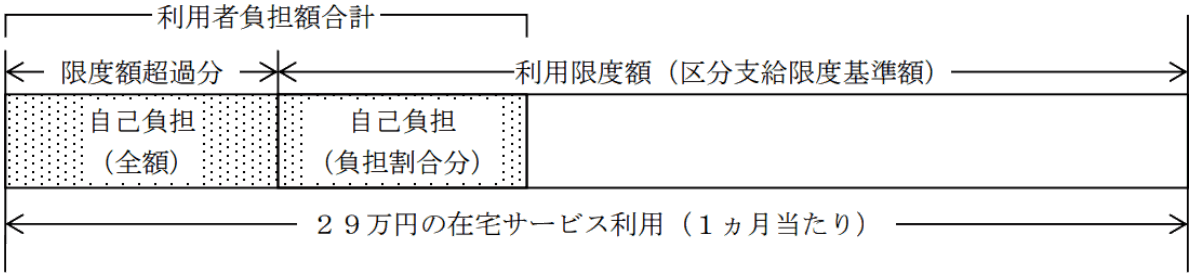


［在宅サービスの１ヵ月当たりの区分支給限度基準額］

| 要介護度 | 区分支給限度基準額（月額） |
|---|---|
| 要支援１ | ５，０３２単位 |
| 要支援２ | １０，５３１単位 |
| 要介護１ | １６，７６５単位 |
| 要介護２ | １９，７０５単位 |
| 要介護３ | ２７，０４８単位 |
| 要介護４ | ３０，９３８単位 |
| 要介護５ | ３６，２１７単位 |

※ １単位は１０円とする。

1. １９，５２０円
2. ２７，０４８円
3. ２９，０００円
4. ４６，５６８円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

# 《模範解答》

| 問番号 | 解答 |
|---|---|
| 問1 | (ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問2 | 1 |
| 問3 | 2 |
| 問4 | (ア) 1　(イ) 10　(ウ) 6　(エ) 2 |
| 問5 | 4 |
| 問6 | 1 |
| 問7 | 3 |
| 問8 | 3 |
| 問9 | (ア) 2　(イ) 6　(ウ) 7　(エ) 11 |
| 問10 | (ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○ |
| 問11 | 2 |
| 問12 | (ア) 33(万円)　(イ) 580(万円)<br>(ウ) 1,900(万円) |
| 問13 | (ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問14 | (ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問15 | 3 |
| 問16 | 45(万円) |
| 問17 | 1 |
| 問18 | 1 |
| 問19 | 1 |
| 問20 | (ア) 2　(イ) 5　(ウ) 7 |

| 問番号 | 解答 |
|---|---|
| 問21 | 4 |
| 問22 | 518(万円) |
| 問23 | 396(万円) |
| 問24 | 1,136(万円) |
| 問25 | 46,454,400(円) |
| 問26 | 3,219,400(円) |
| 問27 | 244,500(円) |
| 問28 | 3 |
| 問29 | 4 |
| 問30 | 5,110(円) |
| 問31 | (ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問32 | 4 |
| 問33 | (ア) 3　(イ) 5　(ウ) 8 |
| 問34 | (ア) 2　(イ) 5　(ウ) 7 |
| 問35 | 12,380(万円) |
| 問36 | 1 |
| 問37 | 1 |
| 問38 | 0.148(%) |
| 問39 | 1 |
| 問40 | 4 |